令和５年度 三島村ジオパーク学術研究等奨励補助金募集要項

三島村・鬼界カルデラジオパーク（以下、「三島村」という。）の地域資源を対象とした調査・研究を支援することにより、三島村に関する学術資料の蓄積を図るため、下記のとおり調査・研究に必要な経費の一部を助成します。

１ 補助対象研究

三島村を対象とする調査・研究で、ジオパークの理念に反しないものとします。

※三島村に直接かかわる研究テーマを対象とします。

（1）保護・保全に関する調査・研究

（2）教育・防災に関する調査・研究

（3）地域振興及び地域経済に関する調査・研究

（4）地球科学に関する調査・研究

（5）動植物や歴史・文化等に関する調査・研究

（6）その他村長が助成対象と認めるもの

本年度の審査は、引き続きこれまで学術資料の蓄積が少ない「竹島」「黒島」をテーマとした応募を優先的に選考します。

２ 補助対象者

（1）大学において調査・研究に従事している大学生、大学院生、または大学、研究機関等に所属する教員または研究員とします（グループによる研究も対象とします）。

（2）令和６年３月１１日（月）までに助成対象となる調査・研究について実績報告書の提出が可能な方で、令和６年２月下旬～３月上旬に研究成果発表会を現地またはオンラインで可能な限り実施・発表できる方。

３ 補助内容

（1）補助金額は、予算の範囲内で、１件あたり上限 10 万円とします。（３件程度採択予定）

ただし、助成対象者１人あたり１件とします（グループの場合は1グループあたり1件とします）。

（2）対象経費

①　原材料の購入等に要する経費

②　消耗品の購入に要する経費

③　研究員等に係る在籍大学、所属機関等の所在地から三島村までの往復交通費及び三島村滞在中の宿泊費

④　調査地までの移動や調査に必要な車両等の借り上げ料の実費

⑤　その他研究活動に要する経費で村長が認めるもの

※４月１日から交付決定以前の間に支出した経費については、三島村ジオパーク推進連絡協議会事務局(以下、「事務局」)で内容を審査し、妥当と認められる経費については、助成対象経費に含めるものとします。

（3）補 助 率 10／10 以内

ただし、対象者全員に助成する総額が予算を超えるときは、調整する場合があります。

４ 応募方法

次の書類を直接事務局まで持参、または郵送してください。

⑴ 補助金交付申請書 ⑵ 調査・研究の実施計画書　⑶ 調査・研究の収支予算書

⑷ 研究員等略歴（グループによる研究の場合は、別記・研究員一覧を提出すること）

５ 応募期間

令和５年４月1日（土）から 令和５年 ５ 月 ３１ 日（水）まで ※期間必着

６ 審査等

協議会事務局で申請内容を審査し、補助金の交付を決定します。合否の結果については、６月中に申請者に通知します。

７ 実績報告等

補助対象となる調査・研究が完了した後、次の書類を令和６年３月１１日（月）必着で提出してください。※電磁的記録（データ）も、書類と同時にメール等で提出してください。

⑴ 実績報告書（領収書等証拠書類添付） ⑵ 調査・研究に係る報告書及び要旨

⑶ 調査・研究に係る費用収支決算書

８ 補助金の支払い

実績報告書の内容を精査し、補助金の額を確定した後、「三島村ジオパーク学術研究等奨励補助金交付確定通知書」を発行いたします。その後、「三島村ジオパーク学術研究等奨励補助金交付請求書」にて請求いただき、指定口座に支払います。

９ その他

⑴ 交付決定後、交付決定者の氏名、所属、テーマを三島村役場のホームページで公開します。

⑵ 調査期間の途中で、調査の様子や調査内容の報告を求めます。

⑶ 実績報告書提出前の令和６年２月下旬～３月上旬に研究成果発表会を現地またはオンラインで可能な限り実施していただきます。なお、交付決定者（代表者）が発表できない場合は、代理人が発表してください。

⑷ 研究実施報告書の要旨を三島村・鬼界カルデラジオパークのホームページに掲載するほか、報告書を調査地の主要な施設に配布または掲示する予定です。

⑸ 本補助金を使って行われた研究の成果を学会で発表するときや学術誌等に投稿する際は、研究の一部に本補助金を使用した旨を明記してください。

⑹ 研究終了後、次年度の所属先と連絡可能な連絡先をご連絡ください。

10 申込・問合先

三島村ジオパーク推進連絡協議会 事務局

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町12-18 三島村役場　定住促進課内

TEL.099-222-3141 FAX.099-223-1832

Ｅメール teijyu07@mishimamura.jp